

2018年4月
(No.37)

あこう社協だより



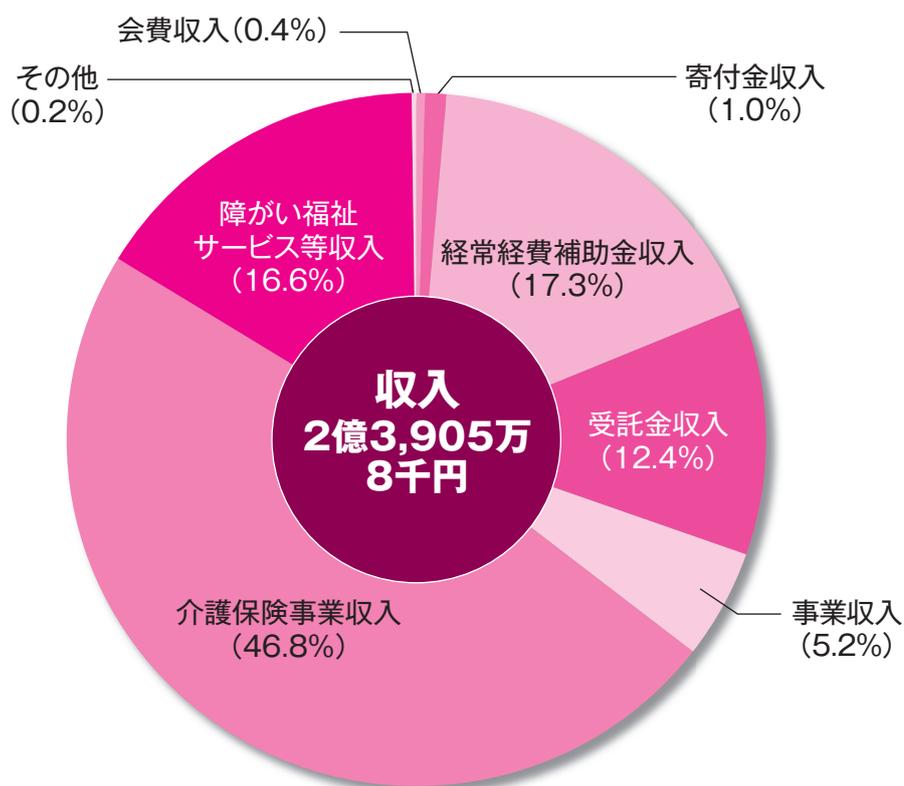
平成30年度 社協の予算と事業計画	2P
平成30年度 新規・拡充事業	4P
赤穂市社協の5カ年構想 『第2次地域福祉推進計画』を策定しました!	6P
Let'sボランティア第8号	8P
まち発見!あこう福祉ニュース	10P
(サロン紹介) 西町なかよし会	11P
知っ得あんしん みんなの介護保険 ちょっといい話	12P

3月3日(土)・10日(土)の2日間、小地域福祉活動リーダー研修会を開催し、延べ151名が受講しました。市内小・中学校の福祉協力校やふれあい・いきいきサロンの実践報告、講師による講演などを通して、一人ひとりが役割を持ち、みんなが主役になって進める地域づくりについて考えました。

平成30年度

社協の予算と事業計画

去る3月16日の理事会、26日の評議員会で審議・議決されました。
 今年度、どのように財源を使い、福祉のまちづくりに取り組んでいくのか、事業計画の概要とともにお知らせします。



(収入区分内容)

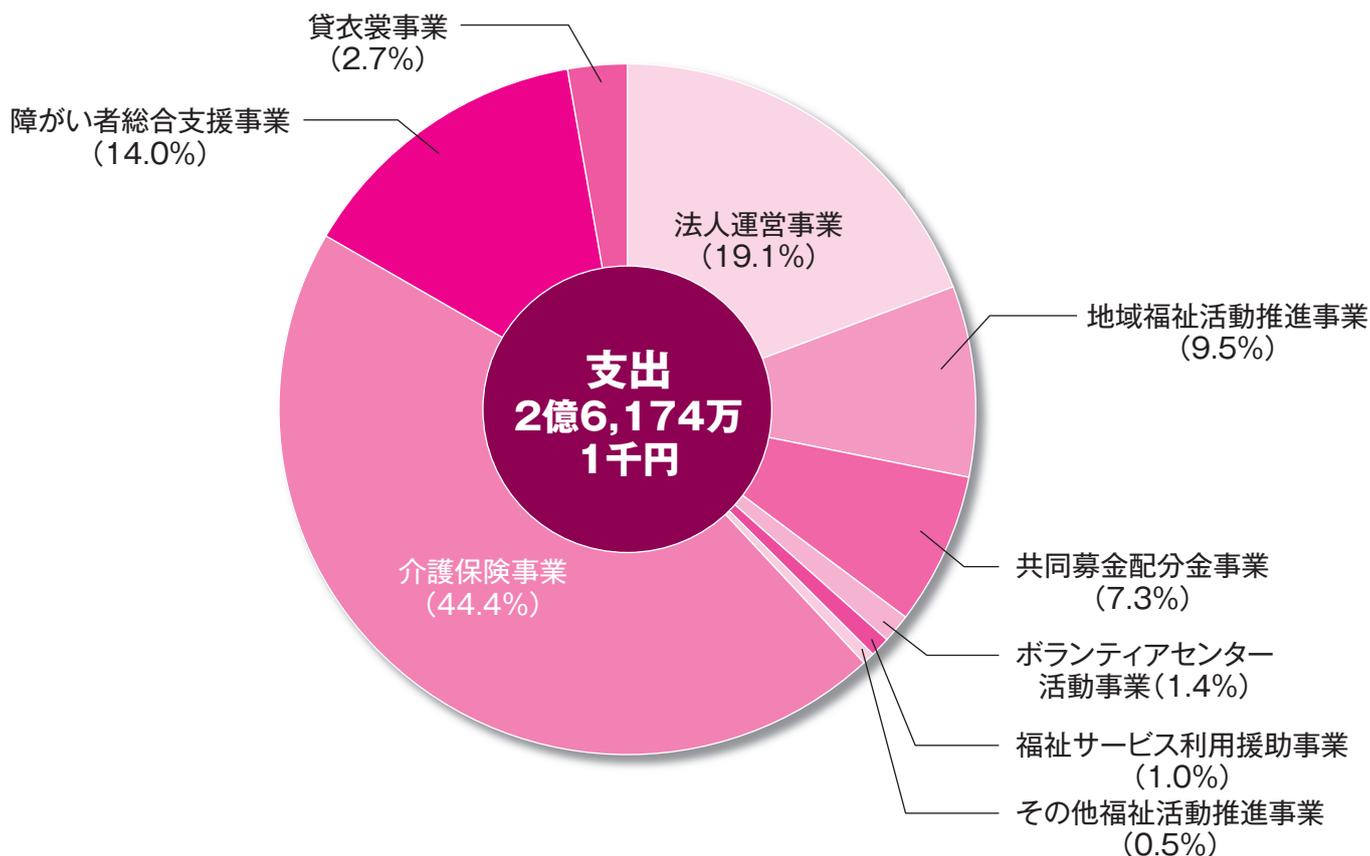
科 目	予算額 (千円)	摘 要
会費収入	1,020	個人・法人からの賛助会費
寄付金収入	2,500	善意銀行への預託金
経常経費補助金収入	41,445	市・県社協からの補助金、共同募金、歳末たすけあい募金配分金
受託金収入	29,673	市、県社協からの受託金
事業収入	12,346	貸衣裳事業収入、給食サービス利用料収入ほか
介護保険事業収入	111,929	訪問介護事業・訪問入浴介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業の介護報酬および利用者負担金
障がい福祉サービス等収入	39,651	障がい者（児）へのホームヘルパー派遣による介護報酬および利用者負担金
その他	494	

少子高齢化・人口減少社会の中で家族形態が多様化し、家庭内の見守りや地域連帯感の希薄化が懸念されています。さらに、経済的困窮のみならず、引きこもり、孤独死、認知症などさまざまな課題が複雑・複合化しています。

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりに使命とする社会福祉協議会には、こうした地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが強く求められています。

このような情勢の中、赤穂市の地域福祉を推進するため、本年3月に「第2次地域福祉推進計画」を策定し、今後の方向性を示しました。この計画では、第1次計画の基本理念である「支えあい助けあう ころつながる やさしいまち あこう」を継承し、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを、市民の皆さんをはじめ、関係機関・団体、関係者と連携・協働し、各種事業の推進に積極的に取り組んでいきます。

国においては、一億総活躍プランが掲げる「地域共生社会」の実現を図るため、公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換、「我が事・丸ごと」の地域づくりを育むため、住民参加の包括的な支援体制づくりが検討されています。



(支出区分内容)

科目	予算額 (千円)	摘要
法人運営事業	50,098	広報紙発行、福祉のつどい、総合福祉会館管理費、事務局職員人件費ほか
地域福祉活動推進事業	24,944	給食サービス、移送サービス、敬老事業ほか
共同募金配分金事業	19,132	友愛訪問事業、三世代交流もちつき、いきいきサロン、福祉協力校指定事業ほか
ボランティアセンター活動事業	3,708	ボランティアセンター運営費、ボランティア養成講座ほか
福祉サービス利用援助事業	2,581	判断能力に不安のある方を対象に、福祉サービスの手続きやお金の管理をお手伝いする事業
その他福祉活動推進事業	1,387	心配ごと相談事業、資金貸付事業ほか
介護保険事業	116,088	訪問介護事業・訪問入浴介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業
障がい者総合支援事業	36,747	障がい者（児）へのホームヘルプ事業
貸衣裳事業	7,056	貸衣裳事業

(単位：千円)

当期資金収支差額	△ 22,683
前期末支払資金残高	111,553
当期末支払資金残高	88,870

多くの市民が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていきたい、と望んでいます。社会福祉協議会では、地域共生社会の実現に向け、地域ニーズの把握や資源開発など、地域課題の解決に向けて住民とともに考え、推進していきます。また、ふれあい・いきいきサロンやパートナーサービスモデル事業、生活支援サポーター養成講座や地域の困りごと応援隊など、さまざまな活動を通じて、地域共生社会の実現を目指していきます。

※スペースの都合により、一部のみ紹介しています。詳しい内容は、ホームページまたは社協事務所の窓口をご覧ください。

新規

ひきこもり支援事業

何の支援も受けることができず、長期化する可能性の高いひきこもり。その当事者組織や家族会の結成、心のケアの支援に取り組みます。

新規

相談支援事業

障がい者総合支援事業における相談支援事業所の開設に向けて、適切に準備を進めます(10月開設予定)。



拡充

いざという時の備えを確実に 災害ボランティアセンター

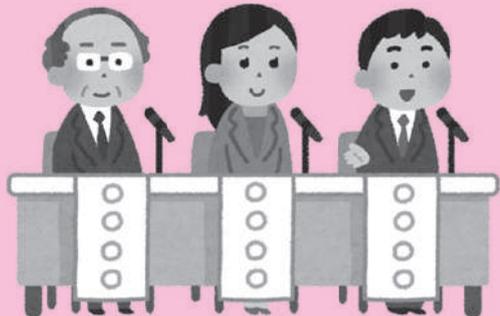
災害ボランティア活動のマニュアルの点検や災害時備品の確保、災害ボランティアセンター開設訓練や研修、災害ボランティア養成講座を実施するほか、防災士資格取得費用の助成を行います。



新規

テーマを決めて考える 地域福祉フォーラム事業

テーマを定め、市内の活動者などに実践発表をしてもらい、現状と課題を共有するとともに、これからの活動の展望について、参加者の皆さんと一緒に考えていきます。



◎ 重点目標

『支えあい 助けあう
くごろうつながる
やさしいまち あこが』

地域福祉の推進には、個人、地域社会、行政が一体となり、それぞれの役割を果たしながら連携・協力していく必要があります。
社協では、特に住民やボランティアの皆さんと協力し、支えあい・助けあい活動を行っていきます。

◎ 重点事項

① 第2次地域福祉推進計画の推進

計画の進捗状況や新たな福祉課題への対応などを検証・検討し、着実に推進していきます。

② 社会福祉協議会の体制強化

地域福祉推進の中心的役割を担う組織として、社協の目的・意義や活動などの周知・啓発を進めるとともに、組織体制の強化に努めます。

③ 福祉への関心の向上

広報紙やホームページなどを活用し、適切な情報発信に努めます。

④ 地域福祉の充実強化

「生活支援コーディネーターの配置」「ふれあい・スキスキサロン」地

平成30年度

新規・拡充事業

今年度より新たに取り組むこととしている新規事業、今までよりさらに充実した事業内容とする拡充事業の一部をご紹介します。

拡充

「ほっとかへん」を合言葉に 社会福祉法人連絡協議会設立

市内の社会福祉法人と連携し、多様なニーズへの対応と地域福祉力の向上を目指して、地域における公益的な活動を行うための「赤穂市社会福祉法人連絡協議会」を設立します。



拡充

あなたもはじめませんか？ ボランティア養成講座

「赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例」が制定されたことに伴い、手話啓発講座を実施するとともに、新たに親子参加型の講座を実施するなど、若年層の新規ボランティア拡大に向け、活動を始めるきっかけづくりに努めます。



円滑な事業実施のために

平成30年度賛助会費にご協力をお願いいたします

賛助会費は、貴重な自主財源として経営基盤の根幹をなすものであり、これにより安定的な法人運営が確保することができます。会費によって「心配ごと相談所の開設」や「ボランティア活動支援」など、さまざまな福祉事業の充実や発展を図ることができます。

皆さまのご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

● 一般会員	1口	500円
● 賛助会員	1口	2,000円
● 法人会員	1口	5,000円

拡充

世帯の自立した生活の一助に 生活困窮者支援事業

緊急的に生計の維持が困難となった世帯に、生活に必要な食糧や日常生活における最低限度の日用品を提供します。



域の困りごと応援隊事業」「買物支援モデル事業」などを通じ、重層的な生活支援や地域福祉の強化を図ります。

⑤ 在宅福祉サービスの積極的な展開

「買物支援モデル事業」「移送サービス事業」などを通じ、住民相互のたすけあい活動の充実を図ります。

⑥ 児童福祉活動の充実

「ひとり親家庭フレンドセル・中学生体操服購入助成事業」など、低所得者対策や子育て支援を促進します。

⑦ ボランティア活動および福祉教育の積極的な推進

「ボランティア養成講座」や「福祉協力校指定事業」などにより、ボランティアの裾野の拡大に努めます。

⑧ 相談支援機能の充実

「心配ごと相談所」や「資金貸付事業」などを通じて、市民の皆さんが安心できる相談・生活支援に努めます。

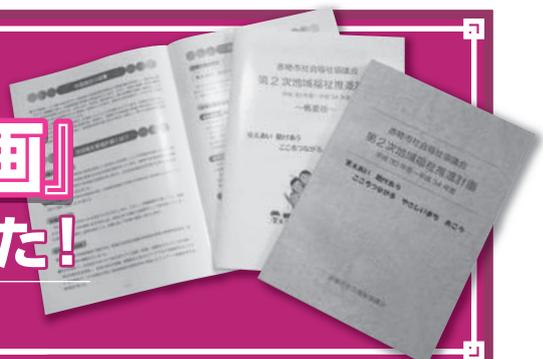
⑨ 総合福祉会館運営事業の円滑な推進

⑩ 介護保険事業などの安定した経営体制の確立

制度改正に円滑に対応し、利用者の方々の期待に「層応えられるよう励みます。」

赤穂市社協の5カ年構想 『第2次地域福祉推進計画』 を策定しました!

(平成30年度～平成34年度)



基本理念

支えあい 助けあう ころろつながる やさしいまち あこう

第1次地域福祉推進計画の基本理念である「支えあい 助けあう ころろつながる やさしいまち あこう」を継承し、住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできるやさしいまちづくりを、本市に住む人・関わる人全員で実現に取り組んでいきます。

計画策定の背景

少子高齢化・人口減少社会の中で、核家族の増加など家族形態が多様化し、家庭内の見守りや介護力の低下、地域連帯感の希薄化が懸念されています。さらに、経済的困窮のみならず、引きこもりや認知症など、地域における課題は、多様化・高度化しており、既存の公的な福祉サービスだけでは対応することが難しくなってきました。

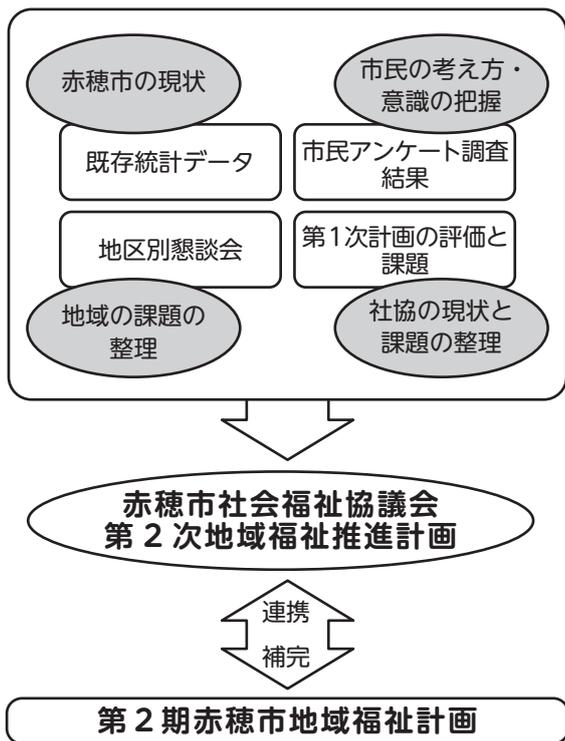
赤穂市社協では、平成24年度に「第1次地域福祉推進計画」を策定し、赤穂市の地域福祉推進に取り組んできました。5年の計画期間が終了し、地域福祉を取り巻く状況の変化に対応するため、「第2次地域福祉推進計画」を策定しました。

この計画は、住民の皆さんの地域福祉への関心や意識を高め、活動への参加を促すとともに、住民の協力や参加・協働による多様な福祉活動や福祉サービスの推進を図るため、社協として進めていくべき方向性などをまとめたものです。

計画の策定体制

この計画を策定するにあたっては、福祉関係者や学識経験者などで構成する「赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会」を設置し、内容の審議を行いました。

また、策定の過程において、市内9地区でまちづくり連絡(推進)協議会のメンバーを対象とした地区別懇談会を開催するとともに、赤穂市が第2期地域福祉計画策定時に実施したアンケート調査の結果を活用しました。



→ 地区別懇談会の様子

基本目標① 地域で安心して暮らすための地域福祉の充実

①地域と協働で進める支えあい活動の推進

近所付き合いや交流の減少など、つながりの希薄化が全市的な課題となっている中、住民相互の助けあいを進める基盤として、地域のつながりや交流の活性化を進めます。

②災害時対応の充実

市と連携した災害時対応体制の整備に加え、災害ボランティアセンター開設訓練を定期的実施するとともに、被災地への職員派遣・災害ボランティア派遣に迅速に対応できる組織づくりに努めます。

③福祉ネットワークの構築

地域住民や専門機関などがつながりを深め、一緒に話し合う場や情報共有などの仕組みづくりを進めつつ、連携・協力体制や情報の共有を含め、重層的な地域福祉ネットワークの構築に取り組みます。



基本目標② 地域づくりに向けた意識づくり、担い手づくり

①福祉への関心・意識の向上

市民一人ひとりが地域を構成する一員として活動するためには、福祉への関心を高め、福祉を身近なものとして感じてもらうことが必要です。地域福祉の必要性を「我が事」として認識してもらえるよう、福祉に関する意識づくりを進めます。

②地域の担い手の育成

複雑化・多様化する生活・福祉課題に対応していくためには、多種多様な人材との協議が必要で、幅広い分野から地域福祉活動を担う人材の育成・支援を進めます。



基本目標③ 暮らしを支える福祉サービスと相談・支援体制の強化

①総合相談体制の構築

地域の身近な窓口としての強みを生かして、住民が抱える課題を早期発見し、適切な支援につなげていきます。また、幅広い相談に対応するため、職員の資質向上を図り、相談窓口機能の強化・充実を図ります。

②生活支援体制づくり

公的サービスでは対応しにくいニーズなどを踏まえ、在宅生活を支えるためのさまざまなサービスを提供するとともに、各種制度の有効活用を図ります。

③公的サービスの充実

介護保険事業や障がい者総合支援事業などの公的サービスを提供するとともに、サービス提供体制の充実を図ります。

④社会福祉協議会の基盤強化

より柔軟で効率的な組織体制について検討するとともに、理事会や評議員会の活性化に努め、組織体制を強化します。



※計画の全ての内容は、社協ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

Let's ボランティア

第8号
2018年4月

(お問い合わせ)
赤穂市ボランティアセンター
〒678-0232
赤穂市中広267(総合福祉会館内)
TEL:0791-42-1397
FAX:0791-45-2444
http://ako-shakyo.jp
E-mail:ako-vc@ako-shakyo.jp

“手話は言語である”

『赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例』が施行

赤穂市では、「手話は言語である」という認識に基づき、手話によるコミュニケーションを円滑に図る権利が尊重されることを基本理念に定め、市の責務や市民などの役割とともに、手話施策の基本事項を定めた「赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例」が制定されました。

「手話」について

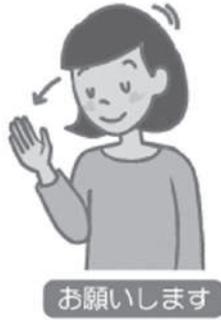
手話とは、手の形や位置、向きによって単語を表し、手指や体の動き(身振り)、顔の表情などで表現する言語であり、ろう者の多くが用いるコミュニケーション方法です。また、50音を指で表現する指文字や、空書(簡単な数字、文字などを空中に書く方法)、口話(相手の口の動きを見て、簡単な言葉を読み取る)なども用いられています。

※ろう者：聴覚に障がいのある方で、コミュニケーション手段として手話を使う方

また、筆談も活用されており、紙などに短文や要点を書くことで、簡単な意思疎通が図れます。筆談の場合には、ポイントを押さえた簡潔な文章と、読みやすい字で書くことが大切です。

意思疎通はその人に合った方法で

聴覚に障がいのある方とのコミュニケーション方法として、手話や筆談などを紹介しましたが、個人それぞれでコミュニケーションの方法が異なるため、相手に伝わっているのかを確認しながら、会話を進めることが大切です。



初心者大歓迎!

【はじめての手話講座】開催

手話って難しいの?
耳の聞こえない人は、どうやって生活しているの?
この講座では、手話を使ったゲームや歌で手話に触れていきます。
手話に興味のある方は、お気軽にご参加ください。

- 日 時 5月10日(木)・17日(木) 全2回
午後7時~8時30分
- 場 所 総合福祉会館 2階研修室
- 対 象 手話に興味のある方ならどなたでも
- 定 員 20名
- 参加費 無料
- 講師 霜田 直宏 氏(ろう者)
- 申込締切 5月2日(水)
- 申込先 ボランティアセンター ☎42-1397



霜田さんは、福祉体験学習の講師として、市内の学校などでの学習にもご協力してくださっています。

あなたの「やりたいこと」から始める。

あなたの「できること」で、誰かの笑顔が生まれる。

そんな無理なく、自分らしくできるボランティア活動に出会えたら、日々の生活の楽しみのひとつになるかもしれません。

新生活が始まる4月。ボランティアの世界をちょこっとのぞいてみませんか？



「何かやってみようかな！」から始めよう
〜ボランティアのススメ〜

趣味・特技

技術系（手話・点字など）や
囲碁・将棋、車の運転など

興味

施設訪問や森林保全活動、
レクリエーション活動など

期間

都合の良い曜日・時間帯、
年に一度だけ・・・など

自宅で

使用済み切手やハガキの
収集、募金やインターネット
での参加など

きっかけは人それぞれです。
日常生活で少し意識するだけで、
ボランティア活動は簡単に
始められます。

ちょボラ

特別なことではなく、困って
いる人のちょっとしたお手
伝いなど

～ボランティア募集～



● 囲碁・将棋ボランティア ●

市内福祉施設で、施設利用者と対局し
てくれる方を募集しています。

また、囲碁や将棋の遊び方を教えてく
ださる方も募集中です。

強い方もそうでない方も大歓迎です。



この他にも、さまざまなボランティ
アを募集しています。ボランティアを
始めてみたい方、興味がある方は、
ボランティアセンター（☎42-1397）
まで、気軽にお問合せください。



● 学生ボランティア ●

子どもたちの宿題を見てくれる方
や、遊び相手になってくれる方を募集
しています。ボランティアが初めての
方も、ぜひ始めてみましょう！



声で物語を届ける

3月9日(金)、朗読ボランティアグループ「来夢」による朗読発表会が行われ、会員を含む38名が参加しました。『外郎売り』や『演技者』などの作品を5グループに分かれて発表し、今年度の新入会員も日頃の練習の成果を披露しました。



忘れない！東北にある絆

3月11日(日)、市役所東側市民広場において「3.11絆ラーメンを味わう集い」が開催されました。今年で6回目となるこのイベントは、各種団体が結成した実行委員会が中心となり、東日本大震災で被害を受けた気仙沼市の塩と、赤穂の塩をブレンドして作った「3.11絆ラーメン」を販売し、被災地に思いを届けました。



車いす寄贈

3月22日(木)、兵庫県社協を通じて、神戸を拠点に活動する音楽バンド「GETCHA!」様より車いす1台が寄贈されました。寄贈された車いすは、福祉用具貸与事業の備品として、市民の皆さんへ無料で貸し出し、活用させていただきます。

まち発見! あこう福祉ニュース



今までありがとう！

3月14日(水)、ひまわりの会(ひとり暮らし老人の会)が、会員の減少もあって解散することになり、最後のお誕生日会を開催しました。「おめでとうの歌」を歌ったり、思い出話に花が咲き、またみんなで会うことを約束して別れました。34年間、活動を支えてくださったボランティアの皆さまに感謝申し上げます。



みんなで体を動かそう

4月1日(日)、居村地区集会所において体操教室が行われ、約20名が参加しました。この教室、地区内にある「いわもと接骨院」の協力によって実施され、バスタオルを使って家で簡単にできる体操を教えました。

西町なかよし会（尾崎）

3月6日（火）に開催されたサロンでは32名が集まり、アサリやシジミの貝殻を使った根付けづくりを行いました。「針を持つのは久しぶり」「この裁縫セットは、嫁入り道具なのよ」と針を進めながら、おしゃべりや笑い声が集会所の中にあふれました。「やっぱり自分で作ると愛着が湧くね」と、出来上がった作品は、早速かばんやポーチのアクセントになりました。

西町なかよし会は、自治会の班を中心としたグループを決め、担当月のグループが、その月の企画・準備・進行を行っています。サロン開催日だけでなく、企画や準備などで集まる機会があり、地域内のコミュニケーションの活性化にもつながっています。一人ひとりが役割をもつことで、みんなが主役になれるサロンづくりをしています。

西町なかよし会

- 開催日：毎月第1火曜（もしくは土曜） 午前10時～正午
- 場 所：西町倶楽部



手作り桜餅で、少し早い春の訪れを感じました。

心配ごと相談所よりお知らせ

相談無料
秘密厳守

相談日のご案内 (4月11日～5月9日まで)

- 【一般相談】 4月11日（水） 4月25日（水）
5月2日（水） 5月9日（水）
- 【弁護士相談】（要予約） 4月18日（水）
- 【カウンセラーによるこころの相談】（要予約）
4月25日（水） 5月2日（水）

※時間はいずれも午後1時～5時までです。
〈問合せ〉社協 ☎42-1397

こころの相談に通うようになり、2年ほど経ちます。カウンセラーには、家族のことや職場での人間関係について相談しています。

自分の想いを聞いてもらうことで、「ほっ」とすることが出来ます。また、自分自身の心を見つめ直す機会につながっています。

最初は自分の悩みを相談することに勇気がいりましたが、今では月に1度の相談日が心のよりどころになっています。思い切って相談してみても良かったです。

他に悩んでおられる方がいたら、相談してみしてほしいです。

相談者（60代女性）



あなたのやさしさを善意の窓口へ――

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況（3月1日～3月31日受付分）



●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
中 広 匿	名	2,000	車椅子借用御礼
加 里 屋 匿	名	3,000	車椅子借用御礼
加里屋中洲	柴田 榮一	70,000	福祉のために
赤穂加里屋織通加里屋工房		91,602	福祉のために
	匿 名	3,700	誕生日 みんなに感謝
本水尾町	匿 名	5,000	福祉のために
	匿 名	3,000	車椅子借用御礼
	匿 名	5,000	車椅子借用御礼

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

賛助会費 ありがとうございました

(敬称略)

【個人】 篠原 明

福祉の拠点をみんなで支えてください。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。



◎先日友人から冊子を受け取り、福祉作文を読ませていただきました。すばらしい内容に目頭が熱くなりました。私は83歳で、今老人ホームでお世話になっております。元気で迷惑をかけないようにと心がけ、毎日過ごしています。この歳になっても、子どもたちから学ぶことがたくさんありました。よかったです。よかった、ありがとうございました。すばらしい皆さまに感謝。

大阪弁で、おおきに。
(ちよ)

『ちよつといい話』募集
(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかでご応募ください。2000字程度にまとめてください。
※送付先は、下記をご覧ください。
※応募用紙は社協窓口から社協ホームページからダウンロードできます。

し 知っ得あんしん

みんなの介護保険

【申請について】

「ヘルパーさんに来てもらいたい」「デイサービスに行きたい」など、介護保険サービスを利用するには、まず申請手続きが必要です。

●介護が必要になったら？

→65歳以上の人は、まず申請が必要です。また、40歳から64歳で医療保険に加入している方は、加齢に伴う病気(がん末期、関節リウマチなど16種)によって介護が必要と認められれば、要介護認定を受けられます。

●申請の方法は？

→本人または家族が、市役所介護保険課の窓口で申請をします。申請が出されると、調査員の訪問調査やかかりつけ医の意見書をもとに、要介護認定が行われます。



次回は、「認定調査」についてご紹介します。

■編集後記■

春の良い季節になりました。新生活をスタートされた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。私は去年の4月に社協へ入職し、2年目の春を迎えました。今年度もたくさんの方との出会いを楽しみに、日々成長していきたいと思っております。皆さんにとって、素敵な春となりますように。

(小)

ご意見・問合せは

👉 ホームページもぜひご覧ください！

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会 〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397 / FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp



赤穂市社協

検索 🔍